

会議録

会議の名称	令和4年度第4回本庄市環境審議会
開催日時	令和5年2月21日(火) 午前10時00分から 午前10時45分まで
開催場所	本庄市役所 504会議室
出席者	(委員) 山口豊会長、山本昇副会長、酒井勝弘委員、浅見龍一委員、木村文子委員、筑紫善一朗委員、片桐正富委員、黒崎暢徳委員、茂木利雄委員、神座侃大委員 (事務局) 環境推進課 市川課長、小山課長補佐、瀧澤課長補佐、鈴木主事 株式会社長大 工藤、貝塚
欠席者	坂本委員、関根委員
議題 (次第)	(1) 本庄市環境基本計画(中間見直し)の素案について (2) その他
配付資料	・次第 ・令和4年度第3回本庄市環境審議会意見対応について(資料1) ・パブリックコメント意見対応について(資料2) ・本庄市環境基本計画(中間見直し)の策定について(答申)(案)(資料3) ・本庄市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)について(資料4) ・本庄市環境基本計画(中間見直し)(案)(参考資料)
その他特記事項	
主管課	環境推進課

様式

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項等
環境推進課 市川課長	定刻となりましたので、ただいまから令和4年度第4回本庄市環境審議会を開催させていただきます。本日の環境審議会ですが、本庄市環境基本条例第23条第2項で環境の保全および創造に関する基本的事項並びに重要な施策に関し、調査・審議することとなっておりますので、これに基づき招集されたものでございます。開会にあたり山口会長よりご挨拶申し上げます。よろしくお願ひいたします。
議長 山口会長	本日は、第4回本庄市環境審議会のご案内申し上げたところ、お忙しい中ご参集賜りありがとうございます。前回の審議会では、本庄市環境基本計画中間見直しの策定について、市長より諮問を受けました。今回はその諮問に対する答申について審議していただくわけでございますが、皆様におかれましては、忌憚のないご意見をいただく中で、慎重審議を賜りますようお願いし、簡単ではございますが、会長としての挨拶をいたします。何卒よろしくお願ひいたします。
環境推進課 市川課長	ありがとうございました。本日の環境審議会ですが、本日ご出席いただいている委員の皆様は12名中10名ですので、本庄市環境基本条例第27条第3項の規定で、会議の成立に必要とされている全委員の過半数の出席があることを報告いたします。なお、本日は傍聴を希望する方おりませんので、あわせて報告いたします。それでは、本庄市環境基本条例第27条に、会議の議長は会長をもって充てるとなっておりますので、議事進行を山口会長にお願いいたします。よろしくお願ひします。
議長 山口会長	それでは、議事に入ります前に資料の確認を事務局よりお願いします。
環境推進課 小山課長補佐	(配布資料の確認) なお、参考資料の計画(案)につきましては、前回の審議会でお渡したものとほとんど変わりありませんが、事務局説明を聞くときにご活用ください。
議長 山口会長	それでは議題(1)令和4年度第3回本庄市環境審議会意見対応について、事務局より説明をお願いいたします。
環境推進課 鈴木主事	(1) 令和4年度第3回本庄市環境審議会意見対応について (資料1に基づき説明)
議長 山口会長	事務局からご説明いただいて、何かご意見はございますか。
酒井委員	間接的な取り組みにとどまっており、具体的な取り組みが必要との意見の理由も付け加えていただきたい。理由としては、前回も説明しましたが、2050年で國の方のカーボンニュートラル、それを受けて市の方もゼロカーボンシティを宣言しております、それを実現するためには省エネ的なことでは足りないのは間違いない。2050年の目標を達成するために

様式

	は、創エネが必要であるという部分のより突っ込んだ理由の説明を加えたほうがいい。また、脱炭素先行地域事業参入についてですが、今年の分の募集が2月で終わって、今年もう1回8月にあって、トータルで100から200採択されると言われていますので、すでに遅れてしまっている。おそらく、先行事業に間に合わないと思う。その場合の戦略ですが、本当にやる気があれば、今年の8月がラストチャンスと思って申請書を今から準備する必要がある。市の方の立場もあると思うので、どのように記載するかは任せるが、記載してほしいという要望です。市の方ではどのように考えているのでしょうか？やる気があるなら今から準備しないと間に合わない。主体は自治体であり、市として難しいと思うのが私のコメントです。予算確保に非常にいいものであり、10年前上里でNPOがやった時にはこのようなものではなく、最終的には予算の関係で国営になったが、小学校の裏手で順調にやられている。その経験から本庄市でもできると提案している。先行事業では3分の2が補助金で、3分の1は自前だが、売電収入を用いれば税金を使う必要がない。これは非常にいい発案で、問題なく補助金は通ると思うが、自治体だけではダメで、いろんな企業を巻き込んで、具体的な策定が出てこないとダメだとされている。8月に申請書を発送するとそんなに時間がないわけですが、一応私の意見です。
議長 山口会長	事務局は第3回環境審議会の意見対応に関する事項だけお答えください。
環境推進課 濵澤課長補佐	本日の次第にございます「4その他」の中で本庄市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）につきまして、環境審議会で来年度にご審議いただきたいという旨を、ご説明する予定でおりましたので、その中で、先ほどの創エネについての具体的な取り組みの必要性の理由につきまして、それから脱炭素先行地域事業に参入してはどうかというご意見につきましては、その中でも改めてご説明させていただきますので、この場は環境審議会の意見対応についてということでご理解いただければと存じます。
酒井委員	はい、わかりました。実行計画に期待しております。
議長 山口会長	他に何かございますか。ないようですので、事務局の説明のとおりとします。続きましてパブリックコメントの意見対応について、事務局よりご説明お願ひいたします。
環境推進課 鈴木主事	(2) パブリックコメントの意見対応について（資料2に基づき説明）
議長 山口会長	事務局からの説明に対して何かご意見はございますか。
酒井委員	環境教育に関してですが、10年ぐらい前に上里でそういった教育をやったことがある。私が提案している創エネのハードを小学校のすぐそばに建設した場合、学校の近くにあると教室で授業をやるよりも目に見てわかるというメリットがあり、発電所を作ろうという計画と環境教育がマッチングするというコメントです。基本計画に入れた方がいいということではな

様式

	く、コメントとしてお願ひいたします。
議長 山口会長	他に何かございますか。ないようすで事務局の説明のとおりとします。続きまして（3）本庄市環境基本計画（中間見直し）の策定（答申）（案）について、事務局より説明をお願いします。
環境推進課 鈴木主事	（3）本庄市環境基本計画（中間見直し）の策定について（答申）（案）について（資料3に基づき説明） こちらの答申書につきましては、計画書の内容が適切であること、また、環境基本条例の掲げる基本理念の実現に向けて最善の努力をすることを趣旨としております。
議長 山口会長	事務局からの説明に対して何かご意見はございますか。ないようすで、事務局（案）のとおり答申書を作成し、答申といたします。 続きまして、次第4その他について、事務局より説明をお願いいたします。
環境推進課 鈴木主事	2点連絡事項がございます。1点目ですが、本庄市環境基本計画中間見直しの策定に係る協議は本日の審議会で最後になります。現在事務局で計画書の表紙および概要版について検討しております。計画書が完成しましたら郵送で送付いたしますのでご確認ください。2点目につきまして、来年度の環境審議会について、令和5年度は本庄市温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定を予定しております。委員の皆様には、この計画書の策定についてご審議いただきたいと考えております。詳細につきましては資料4に基づいて担当より説明いたします。
環境推進課 濵澤課長補佐	（4）本庄市地球温暖化防止対策実行計画（区域施策編）について（資料4に基づき説明） 酒井委員からご質問がありました創エネについての具体的な取り組みの必要性の理由につきましても、この中で、計画策定の背景や意義などと合わせて、盛り込んでいく予定であります。もう一点、脱炭素先行地域事業に参入してはどうかというご意見につきましては、資料に記載しているのは環境省の計画策定の例ですが、この他、計画策定にあたり環境省の二酸化炭素排出抑制補助金の活用も検討しております。その補助金の対象の要件の中に、再生可能エネルギーの導入目標、地域の導入ポテンシャルの把握なども要件となっておりますので、再生可能エネルギーの導入、目標の設定やどのような戦略が考えられるかということも計画の中に盛り込んでいきたいと考えております。脱炭素先行地域の今年8月の申請に間に合わせるのは難しいですが、計画策定とあわせて、脱炭素に向けた再生可能エネルギー等の導入についても検討させていただきたいと前回審議会の中でも回答させていただいておりますので、ご理解いただきたいと存じます。
議長 山口会長	事務局からの説明に対して何かご意見はございますか。
浅見委員	先ほど酒井委員から実行例っていうのを散々おっしゃられていますね。そ

様 式

	<p>の上里町の実効性のある施策を実際見たことがないです。本庄市としては、市民参加と協働によると謳っていますが、審議会のこれから計画策定のスケジュールの中に、有効的に活用している現物を見るといった活動を組み込む予定はあるのか。目で見て、実効性のある数字を見て、小学校のそばに廃熱利用で蓄電をしているとか、計画の中にそういう実効性のあるものを入れていかないと机上論で終わってしまう。国が言うから、国のような資料を作つて、それを市民に渡して、そこに補助金は当然出すのですけど、補助金もお金の問題があり、当然、貧富差があります。アパートの人たちは絶対無理ですし、それよりも市民が納得するような、そういう事例のあるところを見るツアーを組むとともに盛り込んでもらいたい。</p>
環境推進課 瀧澤課長補佐	<p>委員のおっしゃられる通り、計画作成につきましては、実効性のあるものを目指して策定をする計画となっております。市民・事業者の方が、現場見学というような機会を設けられるかどうかは現時点ではっきりとは申し上げられないところでございます。今、本庄市で取り組んでおります各種補助金の中には、太陽光発電のみならず、水力発電ですとか風力、地中熱や太陽熱の利用といったものもメニューに入れてございますので、これから計画策定を進める中で、様々な再生可能エネルギーの手段・種類の中からどういったものが本庄市の地域特性に合ったもので、どれが一番効果的であるか実効性のあるものになるかといったことを検討させていただきながら、計画を策定させていただきます</p>
浅見委員	<p>福島県の土湯温泉って、7年前からのいわゆる地熱発電で脚光を浴びています。方式を変えた地熱発電で、なおかつ冷却水を養殖に使っている。あとは売電した利益で地域の電力を貢えるのですけど、それ以外にいわゆるコミュニティの創設とか、その地域の住民のためにそれを活用しており、全国各地から視察者が訪れているって話を聞くと、本庄市に温泉はないですが、何かしら参考にはなると思う。ぜひとも実地で見ていたらどうかと思います。</p>
環境推進課 瀧澤課長補佐	<p>他自治体の事例ですか、既に今回効果が実証されているような事例につきましては、今後も調査・研究してまいりたいと思います。</p>
酒井委員	<p>浅見委員の現地の見学というのに補足いたします。上里は、最終的に予算の関係で国営でやったが、民間が小学校4年生と6年生を対象に年に2回授業をやりました。これは教育特区であり、県の教育局も乗っかって実施した。国営でやっている状態でも、近くにあるということは非常に環境の授業にいい効果がある。参考に行つてみてはどうでしょうか。上里は農業用水のパイプラインを活用しようとしたが、国の管轄であり、民間が使用する場合には使用料を支払う必要があり、民間にとっては、手数料が大きくて企業は撤退てしまい、最終的に国でやったとの経緯がある。今回は先行事業の補助金を活用できれば、うまくいくのではないか。今</p>

様式

	回の主体は市ですが、運営や建設は民間に任せる形でいいのではないか。8月の申請までに企業とのコンタクトを取る必要がある。本庄市にもそういった広い視点を持った企業があると思う。農業用水の多目的利用であり、未利用のエネルギーを使って行うものであり、既存のパイプラインを活用して発電し、環境教育の場としても活用できるとい思います。私のコメントです。
議長 山口会長	他にありますでしょうか
環境推進課 市川課長	ありがとうございました。皆様のご協力によりまして本日の議題は全て終了いたしました。最後に閉会の挨拶を山本副会長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。
山本副会長	委員の皆様、本日は本庄市環境計画の策定に関わる答申についてご審議いただきありがとうございました。これをもちまして令和4年度第4回本庄市環境審議会を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。気を付けてお帰りください。
環境推進課 市川課長	ありがとうございました。以上で令和4年度第4回本庄市環境審議会を終了いたします。本日はお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございました。

会長 山口 